

## 第4回日野町議会臨時会会議録

令和2年7月27日

開会 9時15分

閉会 10時48分

### 1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 会議録署名議員

1番	野 矢 貴 之	12番	西 澤 正 治
----	---------	-----	---------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	堀 江 和 博	教 育 長	今 宿 綾 子
総務政策主監	安 田 尚 司	教 育 次 長	望 主 昭 久
総務課長	藤 澤 隆	企画振興課長	正 木 博 之
税務課長	山 口 明 一	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福祉保健課長	池 内 潔	子ども支援課長	宇 田 達 夫
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商工観光課長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	柴 田 和 英	生涯学習課長	吉 澤 増 穂
会計管理者	山 田 敏 之		

### 5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主任	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

## 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第76号 財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（GIGAスクール構想））
- 〃 4 議第77号 財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器）
- 〃 5 報第7号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 6 選第2号 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について
- 〃 7 選第3号 議会広報特別委員会の委員の補欠選任について

## 会議の概要

－開会 9時15分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

開会前に、皆さんにお伝えいたします。本臨時会は新型コロナウイルスの関係に係る感染予防および感染防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をしています。町当局の出席者におきましても、間隔を空けて着席をしています。あわせて、全員マスクを着用し発言を行うとともに、飛沫感染防止のために、発言席についてはつい立てを設置いたしております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和2年日野町議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

7月に入り、停滞いたしました梅雨前線の影響で、各地に大雨をもたらしました。ここで、令和2年7月豪雨災害の犠牲となられました方々のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願いいたします。

－起立－

**議会事務局長（山添昭男君）** 黙禱。

－黙禱－

**議会事務局長（山添昭男君）** 黙禱を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

－着席－

**議長（杉浦和人君）** 冒頭に申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいまご着席をいただいております議席の一部を変更したいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。

次に、町長より招集の挨拶があります。

町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和2年第4回臨時議会を招集させていただきましたとこ

ろ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様におかれましては、日々ご壮健で議員活動にご精励いただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

7月も残り僅かとなりました。梅雨の季節が続いております。今月上旬、熊本県を中心に九州や中部地方などを襲った豪雨では複数の河川が氾濫、住宅被害が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。被災された方にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方へ心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、このたび7月に実施をされました日野町長選挙におきまして、第6代日野町長として町政をお預かりさせていただくこととなりました。日々その責任の重さを痛感しているところでございます。議員各位、ならびに町民の皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。加えて4期16年、長きにわたり町政をかじ取りいただきました藤澤前町長様のこれまでのご功績、ご尽力に心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、1期目を臨むにあたり、所信の一端を述べさせていただきます。このたびの選挙で申し上げました「人口減少対策」「財政の健全化」「町の未来像」という3つの方針に基づき新しいまちづくりにチャレンジし、夢と希望にあふれた日野町となるよう、全力で取り組んでまいり所存であります。そのために5つの重点政策に取り組むたいと考えております。

1つ目が、「若者・ファミリーが元気なまち」ということで、子育て施策の充実のほか、学力向上の取組、定住団地の開発促進などに取り組んでまいります。2つ目が「誰も取り残さない安心福祉のまち」ということで、福祉施策の充実とともに、町営バスをはじめとする公共交通の見直しなどに取り組んでまいります。3つ目が「地元産業がイキイキ元気なまち」ということで、産業活性化のほか、ふるさと納税による地元産品のPRや、中山間地農業に対する支援などに取り組んでまいります。4つ目が「次世代へつなぐ持続可能なまち」ということで、伝統文化・文化財の保存活用や、平和堂跡地の利活用などに取り組んでまいります。5つ目が「財政健全化・行政サービス向上のまち」ということで、財政計画策定のほか、新たな財源確保への取組、水道料金の値下げに向けた具体的な検討などに取り組んでまいります。

また、現在全国の都市部を中心に新型コロナウイルス感染症が再び拡大をしております。滋賀県内、近隣市町でも多くの感染者が出ております。感染に対する不安のほか、経済活動の停滞など、住民の暮らしと命が脅かされております。対策としまして、今後の感染拡大を想定したリスク管理のほか、学校教育や学童・幼稚園・保育所などの環境改善、町内産業を守る経済対策などにも継続的に取り組んでまいります。幸いにも、現在町内で感染者は出ておりませんが、いつ出てもおかしくな

い状況であります。住民の皆様の不安を解消できるよう、全力で取り組んでまいります。そのほか、様々な課題がございますが、町民の皆様のために仕事をさせていただきたいと思っております。改めてご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会に提案いたします議案は、国の進めるG I G Aスクール構想に基づき、町内各小・中学校の通信環境、およびそれを管理するネットワーク機器の財産取得2件、報告1件の案件についてご審議いただくところでございます。十分なるご審議をいただき、ご採択賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、野矢貴之君、12番、西澤正治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第76号から日程第4 議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））ほか1件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第5 報第7号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も町長の報告を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第76号、財産の取得について（日野町立小・中学校情報ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））。

本案は、日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

概要といたしましては、国の進めるG I G Aスクール構想に基づき、町内各小学校と中学校において1人1台のタブレットを配置するにあたり、その通信環境を整備するものでございます。なお、財産の取得内容は別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第77号、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器）。

本案は日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

概要といたしましては、国の進めるG I G Aスクール構想に基づき実施するもので、町内各小学校と中学校のネットワークシステムを管理する基地局として、役場3階のサーバー室にネットワーク機器を設置するものでございます。なお、財産の取得内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 報第7号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した内容は、令和2年3月31日午前、日野町松尾一丁目21番地先において、町職員の運転する公用車が敷地から出るため後退した際、公用車右側面が相手方所有の道路標識に接触し、支柱を破損させたため、令和2年7月20日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものです。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様には第2委員会室のほうにご参集をお願いいたします。暫時休憩いたします。

－休憩 9時26分－

－再開 9時45分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第76号から日程第4 議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））のほか1件および報第7号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** おはようございます。それでは、私からは議第76号と議第77号、

2つの財産の取得についてお尋ねしたいと思います。

この2件につきましては、G I G Aスクール構想に基づいた情報関連機器の充実ということで、関連のあるものでございますけれども、この点について何点かお尋ねいたします。

まず、議第76号のほうでは各学校の端末のほうを整備されて、第77号のほうではそれに係る役場に置かれるサーバー関連を整備されるというふうに、先ほども全員協議会のほうでご説明いただいたところでございますけれども、この役場と各学校の間の通信というのが、そうすると必要になると思っておりますけれども、ここの部分はどちらに入っているのかということをお尋ねしたいのと、この役場と各学校の間は専用線で結ばれるのか、それとも既存の光回線などをお使いになられるのか、この辺をまずお尋ねしたいと思います。

それと全ての通信、例えば学校の中での通信についても必ず役場のサーバーを経由して行われるのか、その辺もお尋ねしたいというふうに思います。この議第76号と議第77号は、先ほどもお話ししましたように関連あるものでございますけれども、それぞれ原資は国費で、1つなんでしょうか。片方は国で、議第76号は国ですけれども、議第77号、例えば町であるとか、同じなのか、この辺もちょっとお尋ねしたいなと思いますのと、6月10日に8者来られて、8者で競争入札を行われたということでございますけれども、これは私の知っている限り、ほとんどずっと役場関係の情報機器の落札者は草津のキノビクスさんで、一緒ですけれども、これ、価格的なものなのか、技術的なものなのか、ちょっと分かりませんが、問題がないのか、その辺もお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会次長。

**教育次長（望主昭久君）** おはようございます。それでは、今ほど後藤議員より質問を頂戴いたしましたことについて答弁させていただきます。

議第76号と議第77号の両方のことでご質問いただきました。サーバー等をN T T回線でつなぐかということですが、現在N T T回線でないでおりますので、今回もN T T回線になるかというふうに思っております。専用回線でない、既存の回線を使う予定をしております。

学校の中のものにつきましては、学校内のサーバー機を経由しますので、それが一旦、各小学校、中学校から、中では学校内で動かして、それからインターネットとかへ行くときには全て役場を経由ということになってこようかと思っております。そこで1つ、大きなファイアウォールをかけて適正にしたいなというふうに思っております。それと、今までは1回線で全てのことをしておりましたが、今回は各学校にも校務用ということで、先生のパソコンもございますが、それと教育用、学習用パソ

コンの系統を2系統に分けて、そこでセキュリティーを図りたいと思っておりますので、回線についてのことは議第77号というふうになってこようかと思えます。それで設置させていただくということになります。

それと、財源のほうでございますが、議第76号につきましては、各小中学校のLANのほうにつきましては国費対応ということでさせていただいて、役場にある、学校にある、館にあるものについては国費の対応になるんですが、今回、町のように、役場の中でサーバーを置いて、そしてファイアウォールをかけて、そこで一元的に図りたいことにつきましては国費の対象外になりましたので、こちらにつきましては単独費のほうで考えておるところでございます。

それと3点目に、入札の中で8者の入札ということでさせていただきました。財産の購入ということでさせていただきましたが、その中で一番安価なところがキノンビクスということで、結果的に継続した中で、今もたくさん落札していただいておりますが、今回も8者の入札の中で一番安価であったということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 大まかには分かりました。1つ目にお尋ねしました点につきまして、外部にアクセスされるときのみ役場のほうのサーバーを通過して、ファイアウォールを越えてということですね。

例えば私ども、あまり小学校の中でどのようにして、例えば小学校のホームページをアップしていらっしゃるのかを見させていただいたことはないんですけども、アップされているホームページについては、例えば地元の桜谷小学校なんかを中心に、私、よく見させていただくんですけど、お芋掘りをされたとか、ビオトープでこんなふうにしましたというようなことがよくアップされております。こういったふうなホームページの更新的な作業は、多分小学校でされるんでしょうけれども、この内容について、ただ役場のほうのサーバーを通過するだけなんでしょうか。そこで1回チェックも入れられるんでしょうか。最近、よく小学校さんの上げられたホームページなんかの内容について、後でいろいろお声がかかって修正されたとか、ホームページを一時閉鎖されたというようなことがニュースにも載っておりますので、この辺のチェックも入るのかどうかお尋ねしたいなというふうに思いますのと、あと、原資については、議第76号はそうしますと国のほうで、議第77号については町単のほうでということに理解してよろしいですね。

あと、キノンビクスさんがずっと続いていることについてですけども、さっきお答えいただきましたように価格的なこととかいろんなものがあるんだと思えますけれども、同じ業者さんがずっと続いているということに対して、特にこういう情報を扱う機器でございますので、セキュリティー面とかそういった面で問題ないのかどうか、この辺の教育委員会の見解もちょっとお尋ねしたいと思います。



**議長（杉浦和人君）** 教育委員会次長。

**教育次長（望主昭久君）** 学校の中の、各小学校、中学校のホームページの運用について、ご質問を頂戴いたしました。こちらにつきましては、各小中学校の学校のほうで運営をしていただいていますので、内容を事前にチェックすることは、現在していないところがございます。各学校の判断で情報を早く上げたり、その辺をしていただいているところがございます。

あと、2点目のほうでございます。続いていることに対しての問題ということでございます。こちらにつきましては、現在良好にキノンビクスさんのほうもやっていただいていますので、今までからそういう大きなトラブルもございませんので、今後もこのような形でしていただけるのかなというふうに思っております。継続することによってセキュリティー対策が甘くなったり、またその情報を1者が独占することで日野町の情報を持っているんじゃないかということやと思うんですが、その辺につきましても企業モラルの中でやっていただいていますので、今までから問題ございませんでしたので、今後もそのまま行っていただくものと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** お尋ねはしませんけれども、こういう情報を扱うことというのは非常に微妙な問題も含まれると思いますし、セキュリティーだけじゃなくて、最近、モラルの問題なんかもあったりして、傷つけられる子どもさんなんかこういった関係で出ているというようなことも、よその地方では伺ったりしますので、ぜひその辺の問題も含めて厳重な管理の下でやっていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** そしたら私のほうからも、議第76号と議第77号についてお尋ねをいたします。

議第76号について、私もこういうことは全く素人ですので、ちょっととんちんかんな質問になるかもわかりませんが、ご容赦願いたいと思います。

1つは、今回国費で議第76号については対応できるということは伺いました。となると、タブレットパソコンの購入ですので、これも耐用年数というのか、ありますよね。5年とか6年とか。そのたびに、やはり買換えをしていかなければならない。それについては全部、また町費でやっていかなければならないのかというのが1つと、それと、このGIGAスクール構想に対する保護者の方へのお知らせというんですか、それはどのようにされているのかというのをお尋ねいたします。

そして、議第77号につきましてはこういう形で、町単費でしなければならないということで、されるのはよく分かりました。あと、この維持管理です。一応、これ

は来年度からの対応になるのかなと思うんですけれども、年間の維持管理費がどれぐらい要るのかということも、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会次長。

**教育次長（望主昭久君）** 池元議員より質疑を頂戴いたしました。議第76号のほうです。国費で対応させていただきますが、今回はタブレットPCを1人1台ずつ配置するんですが、その配置をするために、中の通信機器のほうの購入をさせていただきますので、電線と言われる、LANの配線のほうはそう更新は大きくはないかと思うんですが、ただ、サーバー機であったり、ターミナルというか、ルーターであったり、そういう小物類については当然耐用年数の中でしてくると思うんですが、その辺については適正な時期というふうに判断をしています。タブレットPCですと、5年とかそういうふうなめどがあるんですが、中の配線のほうについてはそう頻度は高くないのかなというふうには考えています。ただ、大きなサーバー機のほうは耐用年数はしっかり5年でいくというふうに思っております。

GIGAスクール構想の、保護者へのお知らせのほうなんですけど、具体的にまだ、小学校を通じたり、中学校を通じたりはまだしていないところでございます。現在進めておるこの議第76号、議第77号につきましても、LAN配線のほうが3月26日を予定しております。また、タブレットPCの共同調達につきましても、まだ、ちょうど7月の末ぐらいに業者が決まって、これからタブレットPCのほうも業者が決まった中で、県内一斉にその辺のことが伝わってきますので、その配置自体もやはり今年の3月いっぱいぐらいかなと思っておりますので、具体的に子どもさんが授業とかに使ってもらえるのは令和3年度になるのかなというふうにも想定していますので、その中で学習内容が変わることを含めてお知らせというふうになってこようかと思っております。

それと、GIGAスクール構想に基づく維持管理費でございます。現在、今上程はしておりませんが、準備をしておりますタブレットPCは1,090台買うことになっています。1,090台に、今あるパソコンが210台ですので、1,300台ぐらいのパソコンが日野町の小中学校の手に渡ることになります。それを管理するには、当然ICTの専門員が要りましょうし、また学習で使う場合にはICTの支援員が要るのかなと思っておりますので、学習支援員とかパソコンを管理するもの、またそれを、現在も保守契約をしているものも含めますとかなりのものになると思うんですが、まだ具体的にどのような委託管理費になるのか、どのような形態で出さなあかんのか、人手間とかを含めますと、今研究をしている最中ですので、具体的な数字はちょっとここでは申し上げられないのでございます。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** 具体的な数字は示せないということですが、かなりの金額になるのだろうなというふうには予測をするところでもあります。

1つ、保護者の方へのお知らせのことをお聞きしたのは、実は保護者の方からこういうことを、G I G Aスクール構想を取り入れられて、うちの子、来年2年生と言わはったかな、小学校2年生、うちから使わなあかんねやと。そうすると、家でもパソコンを買わなあかんなど。そうやないと学校だけの授業では、そんなもの、ついていけへんのと違うやろうかという、そういう相談というんですか、お声がありましたので、どういう形でお知らせをされているのかなというふうに思いましたので聞いたんですけれども、それについてもし何かありましたら。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 皆様、おはようございます。ただいま池元議員よりご質問がありました件でございますけれども、このG I G Aスクール構想につきましては、保護者の方も恐らくマスコミ等の報道で知られているということが多いのではないかなというふうに思いますし、どんなことが学校で始まるのか、そしてまた家庭ではどんな準備が必要なのかということをお心配されているお声を聞かせていただいたというふうに受け止めているわけですが、保護者へのお知らせといたしましては、特に今、今回の休業中で、いわゆる一方方向のオンラインですけれども、教材をデジタル化したものを家庭のほうに流したりとか、そうしたことも進めているということにつきましては、それぞれ町ですとか学校からの通信でお知らせもしてきましたし、既にパソコンが何台か学校のほうに配置してありますので、それらを使った学習はどんなことを進めているのかということについては、それぞれ各学校の教育活動についてお知らせをしているところでございます。

しかし、これらの全体像につきましては、まだこれから数字と日程等が構想の中で、スケジュール等が決まっていくということもございまして、きちんとお知らせをしているというわけではございませんが、これらのことがまとまりましたら、また安心していただけるようにお知らせしていきたいなというふうに思っております。本当に、いわゆる教師の面からの準備と、それからまた児童生徒の操作の面の指導ですとか、そしてまた学校ですとか家庭ですとかの環境整備とも、いろいろそうしたことについての段階を経た準備が必要になってきますので、そうしたことも含めて、どのような活動がこれから始まっていくのかということについて、やはりしっかりとお知らせしていく必要があるなというふうに思わせていただきました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、私のほうから議第76号、議第77号の日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器の財産取得についてを質問させていただきます。

きます。財源が国費と町単費と、違うということで、議案が2つに分かれているということでお聞きしておりますが、議第76号、議第77号の財源内訳の詳細についてお伺いをいたします。

次に、無線LANアクセスポイントの143台の学校別の内訳をお伺いいたします。また、タブレット充電保管庫については44台と22台の保管庫があるというふうにお聞きしているのですが、これにつきましても学校別の内訳をお伺いいたします。

もう1つ、最後に、納入期限は令和3年3月26日になっておりますが、配置場所が小学校、中学校の6校と役場ということになっております。夏休みとか冬休みが短縮する中で、環境整備の作業工程はどのように工事をされるのかどうか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会次長。

**教育次長（望主昭久君）** 齋藤議員より、議第76号、議第77号についてご質問を頂戴いたしました。

財源のほうでございますが、2分の1が国費で、補助金でございます。75パーセントが学校教育施設の整備事業債ということで起債をさせていただきます。そして、15パーセントが財源対策債ということで、これも起債でございます。あと、残る10パーセントが一般財源になっています。また、この学校教育施設等整備事業債につきましても、75パーセントの交付税措置が戻ってまいります。また、財源対策債のほうについても50パーセントの交付税措置がありますので、全体では20パーセントが一般財源というふうになっています。交付税措置のある起債を借りるということになっております。

そして、次に頂戴いたしました143台のアクセスポイントの各小学校別の配置数でございます。日野小学校につきましては28、必佐小学校は27、南比都佐小学校は17、西大路小学校は16、桜谷小学校が17、日野中学校が38の計143台でございます。

タブレットの充電保管庫でございます。44台収容のものと22台収容のものがございます。各小学校別で言いますと、44台収容のものが日野小学校で18台、必佐小学校で12台、日野中学校が18台。22台収容のタブレットの充電保管庫につきましては、南比都佐小学校が6台、西大路小学校が6台、桜谷小学校が6台。44台が計48台と、22台のものが18台というふうになっております。

作業工程のほうでございます。当初、コロナの関係がなかったら、夏休みの長期休業中が一番よかったのかなというふうに思っているんですが、その長期の休業というのもございません。また、冬休みにつきましても一部短縮をさせていただきますので、工程的には長期の休みに工事をするということが、学校に入ることができないという現実がございますので、土曜とか、そして平日に工夫をした中でさせて

いただくというふうになってこようかと思えます。ですから、そのことを踏まえると3月26日の日に納期になっておりますので、ほとんど目いっぱい、各小学校、中学校をやっているとそれぐらいに日程がかかるのかなというふうに思っております。具体的にはまだ本契約をしておりませんので、キノビクスの方とは詳細な打合せはしていませんが、今思うのは平日と土曜と日曜とか、そういうことを工夫しながらしていくのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 1点再質問させていただきますが、議第76号については、詳細については分かりました。議第77号については、先ほどから町単費ということでお聞きしているんですけど、これにつきましても小学校、中学校の情報通信ネットワークの中核の基地になるということで環境整備ということでもありますけど、これについても国の支援、補助があってもおかしくないのではないかなというふうに思うわけでございます。その辺のところでは交付税措置といったところもあればというふうに思うわけですけど、町のお考えをお伺いさせていただきたいと思えます。

そして、要望でありますけど、実施につきましては来年度からの実施ということになるかと思えます。この間、タブレットを有効に活用されますよう研究を重ねていただきたいなというふうに思えますのと、工事につきましては休みの期間を通しての工事ということでお聞かせ願いましたが、順次学校の整備をされているということになるかと思えますけど、その辺の安全対策にも努めていただきますようお願いをいたします。1点だけ再質問させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 議第77号の単独費のほうでございます。これは、やり方によりましては各小学校に単独のサーバーを置いたら、そこで国費の対象になるんですが、今までから町に置いた中で一括のセキュリティー対策を行っておりますので、今後も一括したセキュリティー対策をしたいということで、あえて今回、この補助事業のほうはありますが、そこで外しているということもございませう。補助でいきますと、各小学校、中学校に単体のことをしますと回線もそれぞれ要りますし、それぞれの機械も高くなりますので、総合的に一括する中で町としての経費は抑えられてくるのかなというふうに考えております。それで今回はこのような形にさせていただいたところでございませう。

それと、工事であったり今後の運用についてのことを、ご意見を頂きました。タブレットPCにつきましてもまだ、配置されるのが令和3年のほうに、本格的な授業で使うというふうになってきますので、もう少し時間もございませうので、教員の中でもどのように使うか、その辺のこともしっかり考えた研究をする中で進めたいと思えます。また、具体的なLANの設置につきましては、平日とか、そし

て土曜を中心にさせていただきますが、子どもさんの安全については特に配慮した中で工事をするように、業者のほうにはしっかりと伝えたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第76号から日程第4 議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））ほか1件については委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。日程第3 議第76号から日程第4 議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））ほか1件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

日程第3 議第76号から日程第4 議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））ほか1件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第76号から議第77号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境整備機器（G I G Aスクール構想））ほか1件については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 選第2号、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙についてを議題といたします。

広域連合議会議員については、藤澤直広議員の任期満了に伴い欠員となっております。

ますことから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定により、広域連合議員1人を選挙することといたします。なお、広域連合議会議員については、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により、関係市町の議会の議員ならびに長および副市町長のうちから、各関係市町の議会において1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長により指名推薦いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって議長において指名することに決しました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員に、堀江和博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました堀江和博君を、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よってただいま指名いたしました堀江和博君が、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。当選されました堀江和博君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ち下さい。

－休憩 10時17分－

－再開 10時19分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

続いて日程第7 選第3号、議会広報特別委員会の委員の補欠選任についてを議題といたします。本案については、堀江和博議員が令和2年6月30日付で失職され欠員となっていることから、日野町議会委員会条例第6条第3項の規定により、1名を補欠選任することといたします。委員会条例第6条第4項の規定により、10番、中西佳子君を指名いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、中西佳子君を選任することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議会改革特別委員会、議会広報特別委員会を開催し、不在となっております委員長を互選の上、議長まで報告をお願いいたします。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 10時20分－

－再開 10時45分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会改革特別委員会ならびに議会広報特別委員会から委員長の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会改革特別委員会委員長には、8番、山田人志君に決定した旨の報告がありました。議会広報特別委員会の委員長には、6番、後藤勇樹君、副委員長が委員長に選出されたため、副委員長の互選を行い、副委員長には4番、加藤和幸君に決定した旨の報告がありました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（堀江和博君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました議案2件、報告1件につきまして慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決、ご承認いただきましたことに深く御礼を申し上げます。

さて、現在7月18日の南比都佐地区を皮切りに、各地区で行政懇談会を開催いただいております。各区長様から懸案となっている地域課題などをお聞かせいただき、その対応について懇談をさせていただいております。国や県への要望については、私自身が先頭に立ち課題解決に努め、町への要望については少しでも前に進めるよう努力をしております。現在の地方自治体をめぐる状況は、新型コロナウイルス感染症によりさらに厳しいものとなっておりますが、全ての町民の皆さんが笑顔となり、夢と希望にあふれた温かいまちづくりを町民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。また、今後も感染症の動向や国の経済対策等に最大限注視し、適正な行政運営に努め、持続可能な元気あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。今後ともご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、これから暑い日も続いてまいります。健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年日野町議会第4回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございました。

一閉会 10時48分一



地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 野矢 貴之

署名議員 西澤 正治